令和８年度第２回
宮城県地域医療構想調整会議
（大崎・栗原区域）
資料　２

令和８年１１月１１日

現行の構想区域の必要病床数について

宮城県
Miyagi Prefectural Government

現行の構想区域の必要病床数について

現行の構想区域における必要病床数

〇現行の構想区域について、
ガイドラインに基づき国が算定した2040年度の必要病床数を示す。
〇病床数は国が示す病床機能報告の目安となる入院料で振り分けられている。
（例：これまで地域包括ケア病棟入院料は急性期、回復期、慢性期のいずれかで報告となっていたが、ガイドラインでは包括期となった。）

現行の構想区域の必要病床数について

病床機能報告における報告の目安

引用元：地域医療構想策定ガイドラインP27

機能区分	機能の内容	目安となる入院料
高度急性期機能	・急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度の特に高い医療を提供する機能	・救命救急入院料 ・特定集中治療室管理料 ・ハイケアユニット入院医療管理料 ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料 ・小児特定集中治療室管理料 ・新生児特定集中治療室管理料 ・新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料 ・総合周産期特定集中治療室管理料 ・新生児治療回復室入院医療管理料 ・一類感染症患者入院医療管理料
急性期機能	・急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能	・急性期病院A、B一般入院料 ・急性期一般入院料１～６ ・特定機能病院A～C入院基本料（7:1、10:1） ・専門病院入院基本料（7:1、10:1） ・小児入院医療管理料１～３
包括期機能	・高齢者等の急性期患者について、治療と入院早期からのリハビリテーション等を行い、早期の在宅復帰を目的とした治し支える医療を提供する機能 ・急性期を経過した患者に対し、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ・特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ＡＤＬの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションの提供を集中的に行う機能（回復期リハビリテーション機能）を含む	・地域一般入院料１～３ ・専門病院入院基本料（13:1） ・有床診療所入院基本料１、４ ・地域包括医療病棟入院料 ・小児入院医療管理料４、５ ・回復期リハビリテーション病棟入院料・入院医療管理料 ・地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料 ・特定一般病棟入院料 ・特定機能病院リハビリテーション病棟入院料
慢性期機能	・長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ・特に、長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む。）や筋ジストロフィー患者、難病患者等を入院させる機能を含む	・療養病棟入院料１～２ ・障害者施設等入院基本料（7:1～15:1） ・有床診療所入院基本料２、３、５、６ ・有床診療所療養病床入院基本料 ・特殊疾患入院医療管理料 ・特殊疾患病棟入院料 ・緩和ケア病棟入院料

※　診療報酬改定に伴い入院料等の種類が変更された場合は適宜見直しを行う。

国が示す入院料

現行の構想区域の必要病床数について

現行の構想区域における必要病床数

構想区域名	機能区分	2024年度 既存病床数（A）	2040年度 必要病床数（B）	必要病床数と既存病床数の差（B）－（A）
仙南	機能区分 計	1163	975.9	▲ 187.1
	高度急性期・急性期 計	399	251.1	▲ 147.9
	高度急性期	26	80.6	54.6
	急性期	373	170.5	▲ 202.5
	包括期	407	466.4	59.4
	慢性期	357	258.4	▲ 98.6
仙台	機能区分 計	12622	12207.0	▲ 415.0
	高度急性期・急性期 計	7993	5379.9	▲ 2613.1
	高度急性期	376	2042.9	1666.9
	急性期	7617	3337.0	▲ 4280.0
	包括期	2322	4793.9	2471.9
	慢性期	2307	2033.1	▲ 273.9
大崎・栗原	機能区分 計	2291	1725.7	▲ 565.3
	高度急性期・急性期 計	911	484.5	▲ 426.5
	高度急性期	44	163.9	119.9
	急性期	867	320.6	▲ 546.4
	包括期	436	585.1	149.1
	慢性期	944	656.1	▲ 287.9
石巻・登米・気仙沼	機能区分 計	2560	1906.8	▲ 653.2
	高度急性期・急性期 計	1208	678.9	▲ 529.1
	高度急性期	46	223.0	177.0
	急性期	1162	455.9	▲ 706.1
	包括期	638	869.1	231.1
	慢性期	714	358.8	▲ 355.2

国が示す入院料で振り分けられた後の病床数

現行の構想区域の必要病床数について

新たな地域医療構想における病床機能ごとの過不足一覧

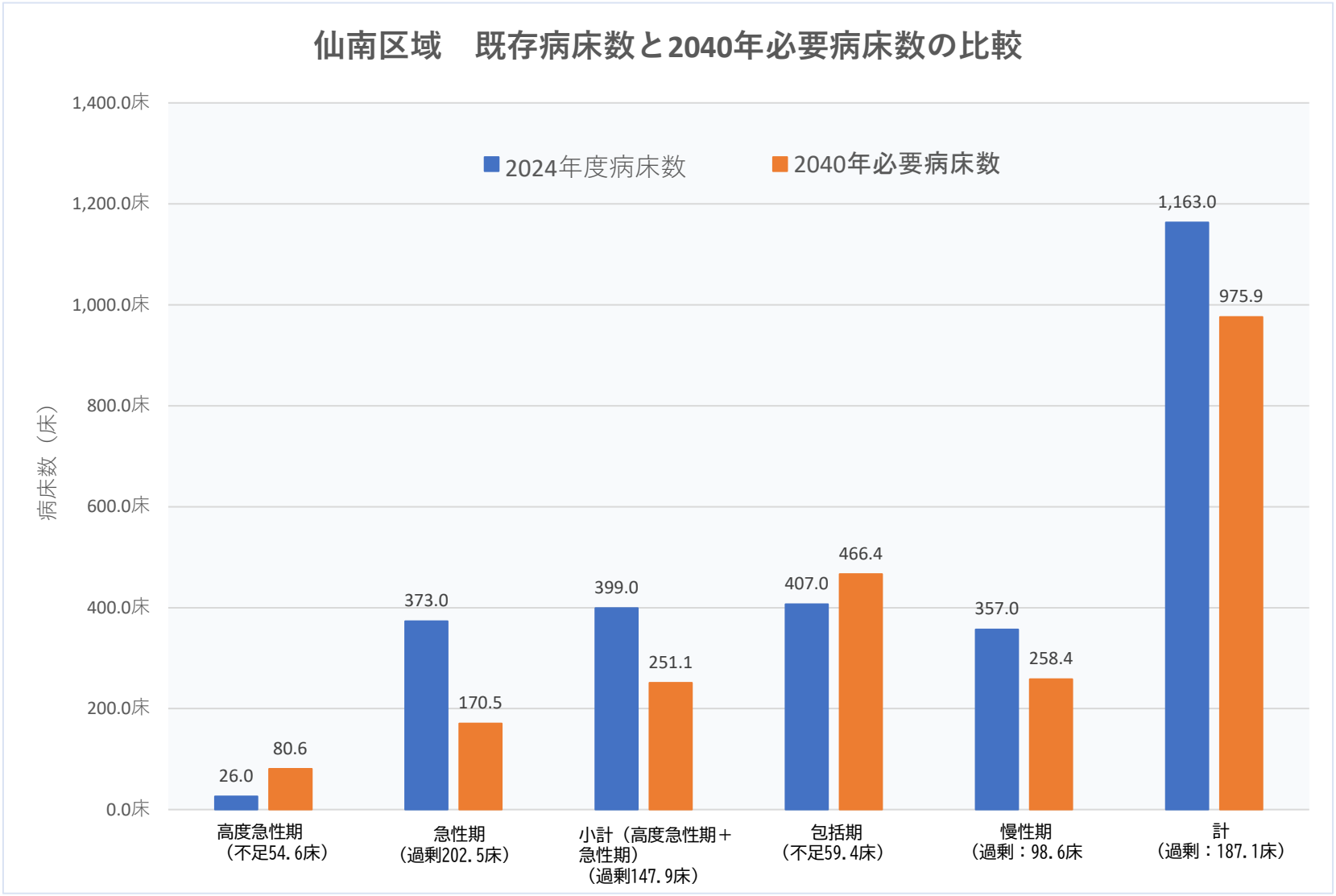
【2024年度病床数と2040年必要病床数の比較】

病床機能区分＼区域名	仙南区域		仙台区域		大崎・栗原区域		石巻・登米・気仙沼区域	
高度急性期	不足（54.6床）		不足（1,666.9床）		不足（119.9床）		不足（177.0床）	
	26.0床	80.6床	376.0床	2,042.9床	44.0床	163.9床	46.0床	223.0床
急性期	過剰（202.5床）		過剰（4,280.0床）		過剰（546.4床）		過剰（706.1床）	
	373.0床	170.5床	7,617.0床	3,337.0床	867.0床	320.6床	1,162.0床	455.9床
小計（高度急性期＋急性期）	過剰（147.9床）		過剰（2,613.1床）		過剰（426.5床）		過剰（529.1床）	
	399.0床	251.1床	7,993.0床	5,379.9床	911.0床	484.5床	1,208.0床	678.9床
包括期	不足（59.4床）		不足（2,471.9床）		不足（149.1床）		不足（231.1床）	
	407.0床	466.4床	2,322.0床	4,793.9床	436.0床	585.1床	638.0床	869.1床
慢性期	過剰（98.6床）		過剰（273.9床）		過剰（287.9床）		過剰（355.2床）	
	357.0床	258.4床	2,307.0床	2,033.1床	944.0床	656.1床	714.0床	358.8床
計	過剰（187.1床）		過剰（415.1床）		過剰（565.3床）		過剰（653.2床）	
	1,163.0床	975.9床	12,622.0床	12,206.9床	2,291.0床	1,725.7床	2,560.0床	1,906.8床

※上段は2024年度病床数と2040年の必要病床数の比較
※下段左が2024年度病床数、右が2040年必要病床数

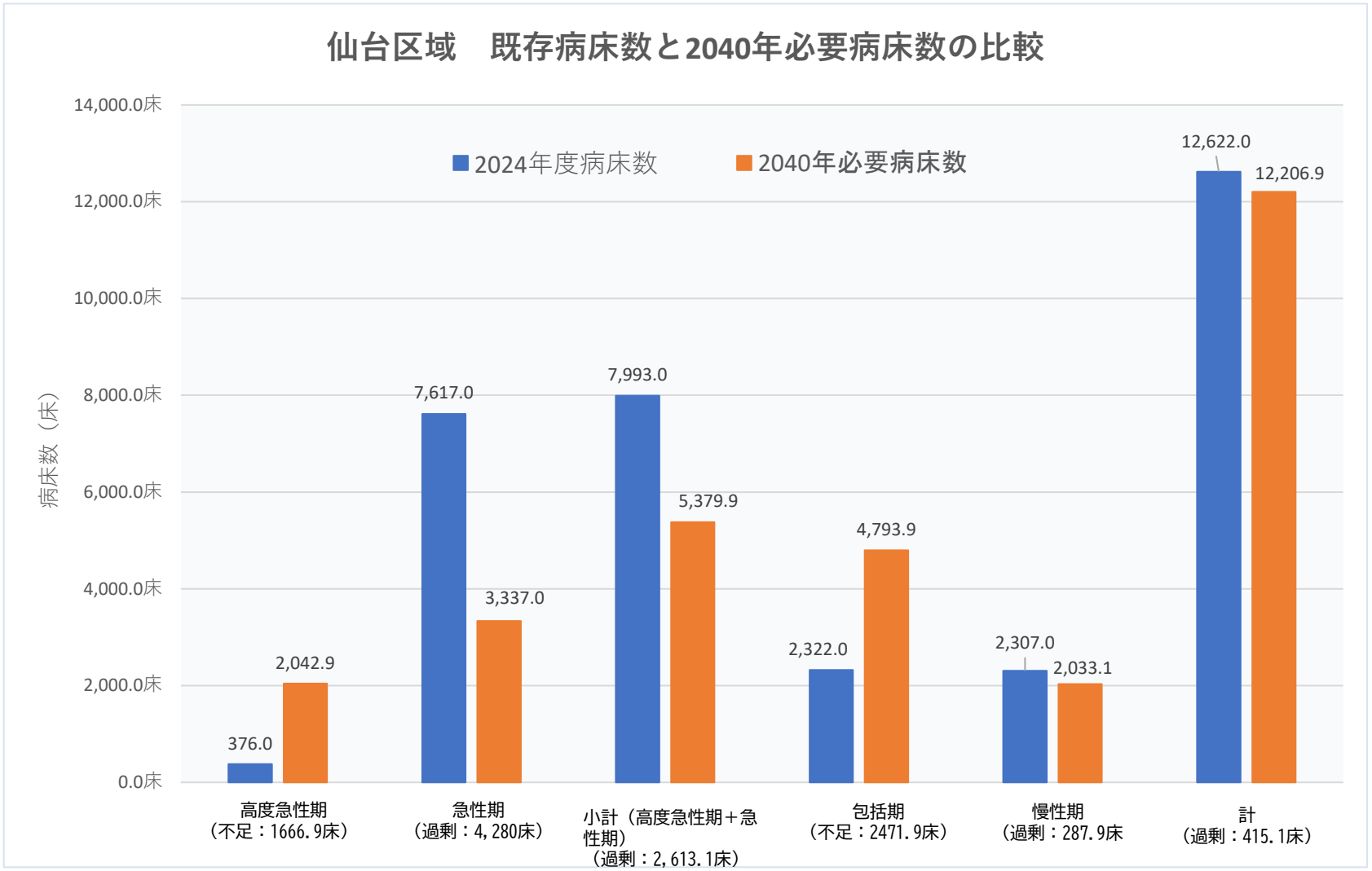
現行の構想区域の必要病床数について

現行の構想区域における必要病床数（仙南区域）



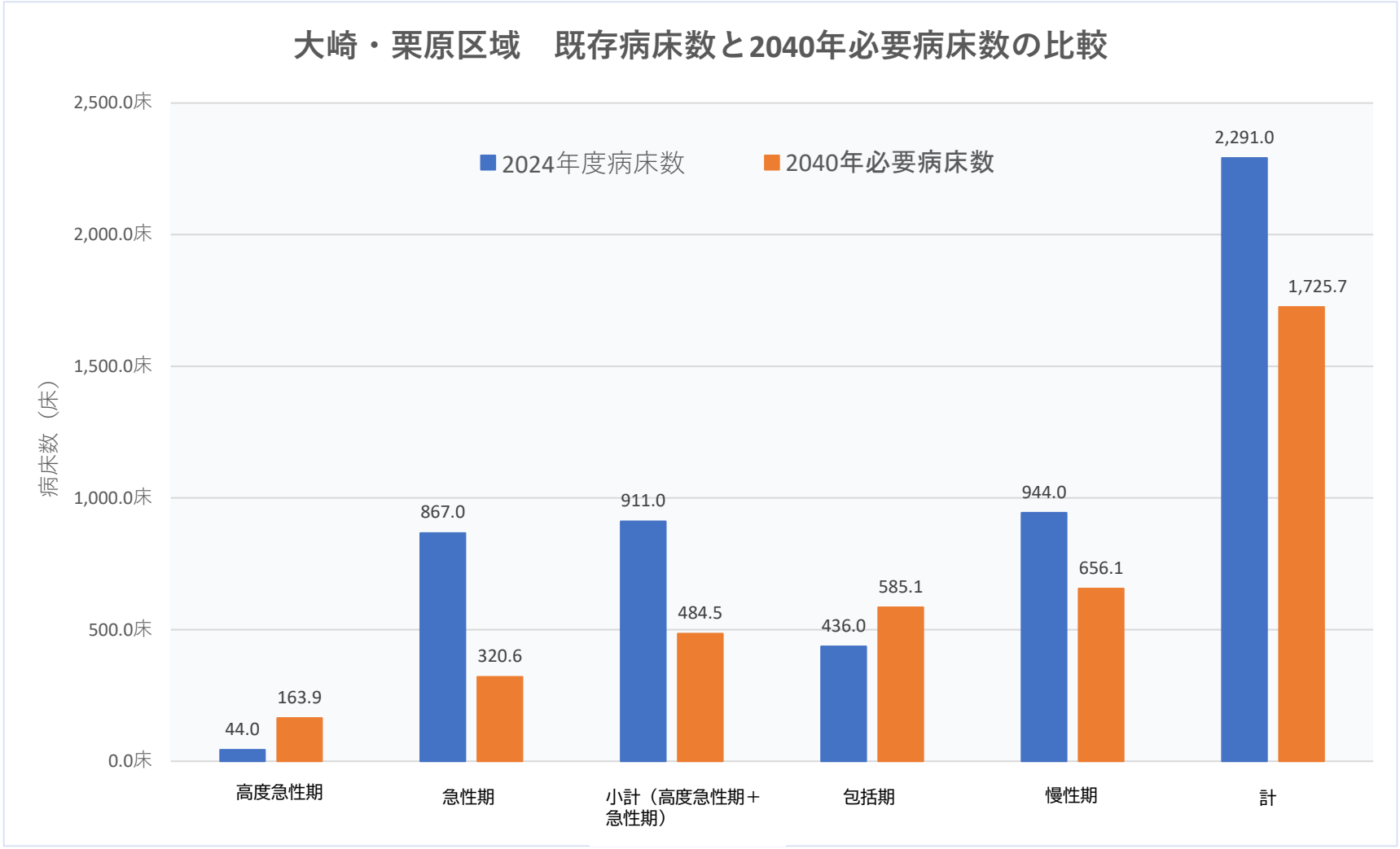
現行の構想区域の必要病床数について

現行の構想区域における必要病床数（仙台区域）



現行の構想区域の必要病床数について

現行の構想区域における必要病床数（大崎・栗原区域）



現行の構想区域の必要病床数について

現行の構想区域における必要病床数（石巻・登米・気仙沼区域）

